

平成 25 年度
事業報告書

第 8 期事業年度

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日



公立大学法人 和歌山県立医科大学

目次

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事業所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	2
6. 職員の状況	2
7. 学部等の構成	3
8. 学生の状況	3
9. 設立の根拠となる法律名	3
10. 設立団体	3
11. 沿革	3
12. 経営審議会・教育研究審議会	7
(1) 経営審議会	7
(2) 教育研究審議会	7

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上	8
1. 教育に関する実施状況	8
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	8
ア 学部教育	8
イ 大学院教育	8
ウ 専攻科教育	8
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	9
2. 研究に関する実施状況	9
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	9
(2) 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9
3. 附属病院に関する実施状況	10
(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置	10
(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	10
(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置	10
4. 地域貢献に関する実施状況	11
5. 国際交流に関する実施状況	11

II. 業務運営の改善及び効率化	1 1
1. 法令及び倫理等の遵守並びに運営体制の改善に関する実施状況	1 1
2. 人材育成・人事の適正化等に関する実施状況	1 2
3. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	1 2
III. 財務内容の改善	1 2
1. 自己収入の増加に関する実施状況	1 2
2. 経費の抑制に関する実施状況	1 2
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	1 3
IV. 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	1 3
1. 評価の充実に関する実施状況	1 3
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	1 3
V. その他業務運営	1 3
1. 施設及び設備の整備・活用等に関する実施状況	1 3
2. 安全管理に関する実施状況	1 3
3. 基本的人権の尊重に関する実施状況	1 4

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標（法人の基本的な目標）（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、当該中期目標期間の基本的な目標を以下のとおり設定する。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 高度で先進的な医療を提供する。
- (4) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (5) 地域社会との連携及び産官学の連携を行う。

2. 業務

和歌山県立医科大学（以下「本学」という。）は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成 25 年度は、本学にとって公立大学法人として八年目となり、第二期中期目標期間の二年目である。新たに掲げられた中期目標の達成に向け、公立大学法人として求められる「地域に開かれた大学」及び「地域への貢献」を果たすべく、さまざまな取組を実施した。

教育の面においては、医学部と保健看護学部の合同講義としてケアマインド教育を行うとともに、老人福祉施設等の各施設における実習により、コミュニケーション能力や乳幼児に対する意思伝達の方法を、体験を通じて向上させた。

研究の面においては、学内の重点課題及び講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究に対して支援するとともに、文部科学省の「特色ある研究拠点の整備の推進事業」の対象として共同利用・共同研究拠点の認定を受けたことにより、障害者スポーツ医科学及び予防医学、リハビリテーション医学等関連領域の研究者の連携、共同研究を推進する体制を整えた。

臨床の面においては、平成 26 年 3 月に「地域医療支援総合センター（仮称）」の整備を完了し、「和歌山県立医科大学附属病院東棟」として竣工した。手術室や内視鏡検査・治療室が増室され、高度で先進的ながん診療をさらに充実させる機能だけではなく、県内医療機関に従事する医療人を育成する機能を併せ持ち、地域医療へのさらなる貢献が期待できる。

病院の経営状況については、附属病院では、小児医療センター建設や新棟建設に伴う既存棟

改修の影響により入院患者が減少したが、平均在院日数の短縮や外来患者の増加などにより、診療稼働額は前年度に比べて1.1%増の約233億円を確保した。また、紀北分院では、地域医療を担う拠点機関として、地域に密着した医療の実践を進めた結果、入院患者数の増加や手術件数の増加などにより、診療稼働額が前年度に比べて10.9%増の約15億円となった。

以上、全体的な業績を記したところであるが、今年度は効果的かつ効率的な法人経営を行うため、部門別管理会計（診療科別原価計算）システムを完成させるなど、今後とも本学を取り巻く環境変化に対応し、より良い大学教育、地域医療を実現するため、事業と組織の見直し、改善を常に進めていく。

3. 事業所等の所在地

大学・医学部 和歌山市紀三井寺811-1
 保健看護学部 和歌山市三葛580
 附属病院 和歌山市紀三井寺811-1
 附属病院紀北分院 伊都郡かつらぎ町妙寺219

4. 資本金の状況

59,296,651,000円 平成26年3月31日
 (全額 和歌山県出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置く。また、任期は同定款第14条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	岡村 吉隆	平成26年4月1日	学長
副理事長	塩崎 望	平成26年4月1日	前県環境生活部長
理事	山上 裕機	平成26年4月1日	医学部長 第二外科学教授
理事	肆田 宗人	平成26年4月1日	附属病院長、整形外科学教授
理事	大西 範昭	平成25年4月1日	事務局長兼務
監事(非常勤)	岡本 浩	平成24年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	稲田 稔彦	平成24年4月1日	公認会計士

6. 職員の状況 平成26年5月1日現在

教員 350人
 職員 1,160人

7. 学部等の構成

医学部

保健看護学部

助産学専攻科

医学研究科

保健看護学研究科

8. 学生の状況

(人) 平成26年5月1日現在

	医学部	保健看護学部	計
総学生数	763	367	1,130
学部学生	605	331	936
専攻科	—	9	9
修士課程	32	21	53
博士課程	126	6	132

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

和歌山県

11. 沿革

年月日

- 昭和 20. 2. 8 和歌山県立医学専門学校設置認可
- 22. 6. 18 和歌山県立医科大学予科設置認可
- 23. 2. 20 和歌山県立医科大学設置認可
- 26. 3. 31 和歌山県立医学専門学校及び和歌山県立医科大学予科廃止認可
- 27. 2. 20 学制改革により新制度による和歌山県立医科大学設置認可
- 29. 6. 1 附属病院第1病棟完成
- 30. 1. 1 和歌山県指導厚生農業協同組合連合会紀北病院を買収、本学附属病院紀北分院開院
- 30. 1. 20 和歌山県立医科大学進学課程設置認可
- 31. 5. 7 附属病院第2病棟完成
- 33. 7. 1 学位規定の制定認可（学位審査権）

年 月 日

- 元. 7. 1 高度集中治療センター設置
2. 6. 25 附属病院第3病棟改築完成
3. 8. 31 附属病院第1病棟改築完成
6. 12. 19 看護婦独身寮完成
7. 4. 1 附属病院特定機能病院の承認
7. 9. 17 創立50周年記念式典挙行
8. 4. 1 看護短期大学部開学
10. 9. 1 大学本部紀三井寺新キャンパスに移転
10. 9. 7 新大学開講式
11. 3. 24 大学・附属病院竣工式
11. 4. 1 教養部設置
11. 5. 8 新附属病院診療開始
11. 5. 13 新附属病院外来診療開始
11. 9. 12 生涯研修・地域医療センター開所式
12. 6. 1 救命救急センター設置
14. 3. 20 大学グラウンド完成
15. 1. 1 ドクターヘリ就航
15. 11. 27 和歌山県立医科大学保健看護学部設置認可
16. 3. 31 教養部廃止
16. 4. 1 和歌山県立医科大学保健看護学部設置
" 入試・教育センター設置
" 卒後臨床研修センター設置
17. 4. 1 和歌山県立医科大学大学院医学研究科修士課程設置・博士課程再編
18. 4. 1 公立大学法人和歌山県立医科大学設置
" 産官学連携推進本部設置
" 地域・国際貢献推進本部設置
" 教育研究開発センター設置
19. 3. 31 看護短期大学部閉学
19. 4. 1 健康管理センター設置
19. 10. 1 化学療法センター設置
" 女性医療人支援センター設置
" 地域医療マインド育成センター設置
20. 4. 1 医学部入学定員の変更(85名)
" 助産学専攻科設置
" 大学院保健看護学研究科修士課程設置
21. 3. 25 株式会社紀陽銀行と連携協力に関する協定の締結
21. 4. 1 医学部入学定員の変更(95名)

年 月 日	
21. 4. 1	医学部三葛キャンパス開設
21. 7. 20	みらい医療推進センターげんき開発研究所開所
21. 8. 3	みらい医療推進センターサテライト診療所本町開所
21. 12. 22	高度医療人育成センター竣工式
22. 4. 1	医学部入学定員の変更（100名）
〃	監査室設置
22. 8. 29	新紀北分院竣工式
22. 9. 24	新紀北分院開院
23. 4. 1	産官学連携推進本部に知的財産権管理センター設置
〃	和歌山県地域医療支援センター設置
〃	高度救命救急センター指定
24. 4. 1	法人経営室及び危機対策室（監査室を改組）を設置
25. 4. 1	産官学連携推進本部に産官学連携・イノベーション推進研究センター設置
〃	和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程開設
25. 7. 10	住友電気工業株式会社と産学連携に係る包括的連携協定を締結
26. 3. 29	附属病院（東棟）竣工式

12. 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

平成26年5月1日現在

氏名	現職	備考
岡村 吉隆	理事長	
塩崎 望	副理事長	
山上 裕機	理事(医学部長)	
肆田 宗人	理事(附属病院長)	
大西 範昭	理事(事務局長)	
中川 伸児	県福祉保健部長	学外委員
大江 唯之	社会医療法人 黎明会 理事・事務局長	学外委員
竹田 純久	セイカ㈱/和歌山精化工業㈱ 代表取締役	学外委員
山中 盛義	公認会計士	学外委員
田中 祥博	弁護士	学外委員

(2) 教育研究審議会

平成26年5月1日現在

氏名	現職	備考
岡村 吉隆	学長	
塩崎 望	副理事長	
山上 裕機	医学部長(理事)	
志波 充	保健看護学部長	
肆田 宗人	附属病院長(理事)	
赤阪 隆史	地域・国際貢献推進本部長	
古川 福実	産官学連携推進本部長	
彌野 卓三	学生部長	
藪内 昭男	入試・教育センター長	
鶴尾 吉宏	附属図書館長	
宮下 和久	衛生学講座教授	
吉川 徳茂	小児科学講座教授	
山本 信之	内科学第3講座教授	
内海 みよ子	保健看護学部教授	
足立 基浩	和歌山大学教授(学外委員)	

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育

- ・医学部と保健看護学部の共通講義において、両学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来の立場の違いを踏まえ意識の差異を明らかにし、共同作業を通して将来のチーム医療の素地をつくった。
- ・早期体験実習の他、医学部では老人福祉施設実習、保育園実習及び障害者福祉施設実習を、保健看護学部では「地域と連携した健康づくりカリキュラム」による病院実習を実施し、コミュニケーション能力やケアマインドを育成した。
- ・PBL (Problem based learning : 問題解決型授業) / テュートリアルを医学部1年次から4年次まで継続的に導入するとともに、実習や演習を通じて能動的問題解決型能力を育成した。
- ・保健看護学部1年次の「教養セミナー」、3年次や4年次の「保健看護研究」等の必修科目を少人数での演習や実習として実施し、主体的に学習する能力、問題解決能力、総合能力を養成した。

イ 大学院教育

- ・医学研究科修士課程において博士課程と共通の特別講義等を実施するとともに、保健看護学研究科博士前期課程において学生個々の関心に対応した選択ができるよう48科目を開講し、専門的知識と研究能力の向上を促進した。
- ・医学研究科博士課程において、学外の講師による高度先進的、分野横断的な大学院特別講義を大学院FD (ファカルティ・ディベロップメント) 研修会として位置付け、受講対象を教員にも拡大して実施した。
- ・平成25年4月から保健看護学研究科博士後期課程を開設し、保健看護学に関して高度な知識を有し、地域に貢献できる教育者及び研究者を育成できるようになった。

ウ 専攻科教育

- ・助産師として求められる能力を有する人材の育成を推進するため、助産学基礎領域、助産学実践領域及び助産学関連領域において計21科目の授業科目を開設した。
- ・診断に基づいた助産ケアの提供と異常の早期発見及び対処ができる判断力、問題解決能力及び実践力を養うため、助産学実習や助産管理実習の教科を開講した。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・医学部において教育の量と質が変わりつつある現状を踏まえ、教員の評価を教育に対

する質的貢献からも評価できる制度の導入に向け、すべての教育内容を網羅した教育業績評価シートを活用して試験的な教員評価を行い、一定の評価を得た。

- ・保健看護学部と附属病院看護部で実習連絡会を開催し、目的、目標及び方法についての意見交換を行い、実習指導体制を整備した。
- ・研究マインドを持つ医学生を養成し大学院を活性化させるため、医学部在学中に大学院での講義の受講や研究が可能となる医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラムを開始した。
- ・図書館の蔵書数、電子ジャーナルタイトル数等を増やし利便性を向上させるとともに臨床現場で生じる診断と治療に関する具体的な問題解決や医学的実践方法を提示する臨床支援ツールを導入し、図書館の機能と役割を向上させた。
- ・教員相互の授業評価等及び教員へのフィードバックを行うとともに、医学部では授業に優れた教員を顕彰し、保健看護学部では4回以上授業を実施した全教員に対する学生の授業評価を行い、授業の質及び教育の質の向上につなげた。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・医学部においては、学生が担任教員に対して相談しやすい環境を整え、保健看護学部においては、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するとともにカウンセリングルームの開設時間を拡大するなど、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援を行った。
- ・医学部定員増に伴い不足していた地域医療支援推進室の端末を増設し、共用試験 CBTを円滑に実施できるよう体制を整えた。
- ・医学部6年生の自習室に、インターネットを活用した学習に対応できるよう無線LAN設備を導入した。また、学生の定員増にも対応できるよう自習室に100cm×70cmの机を配置して、1人1台の机を使用できるよう自習室を整備した。
- ・長期履修制度やT・A (Teaching Assistant: 授業助手) 制度等の実施により、大学院生の研究環境及び研究生生活の継続に対する支援を行った。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

- ・がん治療について、民間団体からの寄附に基づき「がんペプチドワクチン治療学講座(寄附講座)」を開設して、難治がんとされる「膵臓がん」と「食道がん」に対する医師主導臨床試験を開始した。
- ・文部科学省の「特色ある研究拠点の整備の推進事業」の対象として共同利用・共同研究拠点の認定を受け、障害者スポーツ医科学及び予防医学、リハビリテーション医学等関連領域の研究者の連携、共同研究を推進する体制を整えた。

(2) 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・本学の重点課題について、講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を「特定研究助

成プロジェクト」と位置づけて支援を行った。

- ・優れた研究計画を有している若手研究者に対して研究費を助成するとともに、将来、リーダーとして発展が期待できる若手研究者やトップクラスのジャーナルにファーストオーサーとして論文が掲載された優秀な若手研究者を顕彰した。
- ・治験管理業務の従事者を増員し、治験管理体制を強化した。
- ・知的財産保護のために重要な資料となる「ラボノート」の適切な活用を呼びかけるとともに、本学独自のラボノートを作成し、研究者への無料配布を開始した。
- ・本学に所属する研究者の研究内容等の情報をホームページ上で検索するための「研究者情報データベース」の構築に取り組んだ。

3. 附属病院に関する実施状況

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

- ・高度で先進的ながん診療の機能を有する附属病院東棟の完成により手術室及び内視鏡検査・治療室を増室するとともに、必要となる医療機器や関連備品を整備した。
- ・がん診療に携わる医師や医療従事者を対象とした各種研修会や講演会を、附属病院本院及び地域がん診療連携拠点病院等で開催し、医師や医療従事者の知識及び資質を向上させた。
- ・小児科病棟を平成 25 年 12 月に小児患者専門の病棟「小児医療センター」としてリニューアルした。
- ・連携登録医を増加させ、病病・病診連携を強化し、患者の紹介率及び逆紹介率を上昇させた。
- ・附属病院本院と紀北分院の職員人事交流により、附属病院全体での情報共有が図られるとともに、組織の活性化につながった。

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・基幹災害医療センターとしての役割を果たせるよう、各種訓練を実施し、職員の危機意識の向上や災害時の役割について理解を深め、訓練の成果を踏まえた災害対策マニュアルの見直しに取り組んだ。
- ・紀北分院において、一次・二次救急の受入について、「断らない医療」への意識を高め、救急受入件数を増加させた。
- ・医療水準の向上に貢献するために大学の図書館の文献検索システム（メディカルオンライン）を導入する体制を整えた。
- ・地域医療枠学生の卒後 9 年間のプログラムを見直すとともに、県内 13 病院に遠隔医療支援システム機器一式を導入し、県内各地で研修する医師がテレビ会議システムを通じて安心して学べる環境を整えた。

(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

- ・県内の 9 基幹型臨床研修病院全てが相互に協力型病院となる臨床研修プログラムを作

成し、各病院で採用された研修医が自病院以外の基幹型臨床研修病院で研修を受けられる全国初の環境を整えた。

- ・新人看護職員に対して臨床研修制度に基づく教育を実施するとともに、2年目以上の看護職員に対してはクリニカルラダーに応じた継続教育を実施し、看護師の臨床における実践能力を向上させた。
- ・医療専門職員養成学校からの教育や研修について、学校のカリキュラムに応じた実習生の受入を行い、地域医療を担う人材育成に寄与した。

4. 地域貢献に関する実施状況

- ・健康・保健知識の普及を目的として県民向けの「最新の医療カンファレンス」を開催した。
- ・県内の小・中学生及び高校生を対象に出前授業を実施し、多くの県内の学生の医学及び保健看護学に対する関心を高めた。
- ・伊都橋本地域住民に対して医師による出前講座を実施し、疾病の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を行った。
- ・住友電気工業株式会社との間で、先進的な医療機器の創出等による両社の発展と国民福祉の向上を目的とした「包括的連携協定」を締結し、これに基づいて、特定のテーマについて両者の研究者が一同に会する「マッチング交流会」を開催した。
- ・株式会社紀陽銀行との共催で異業種交流会を開催し、本学研究者と県内企業との意見交換や相談の機会を創出した。

5. 国際交流に関する実施状況

- ・海外の7大学に対して16名の学生を派遣した。
- ・海外留学に必要な語学力を向上させるため、学生を対象に外国人講師による少人数制の英語授業を実施した。
- ・海外経験の少ない若手研究者に対して、海外の大学等において先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供し、医療技術や研究能力の向上を促進した。
- ・締結した協定に基づいて海外の大学との学術交流や学生交流を計画的に実施するとともに、新たにタイ王国ブラパ大学と交流協定を締結した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 法令及び倫理等の遵守並びに運営体制の改善に関する実施状況

- ・地域医療機関への支援の必要性を審議する「地域医療機関医師適正配置検討委員会」を学内に設置し、地域医療機関からの新規の医師紹介要請に対して大学として一元的に対応する仕組みを導入した。
- ・定期監査や臨時監査、無通告検査を実施するとともに、法令遵守に関する研修等を行

うことにより、学内の不正防止及び法令遵守を推進した。

- ・監事及び監査法人与不正防止や法令遵守に関する情報を交換し、共有することにより質の高い法令遵守体制を構築した。

2. 人材育成・人事の適正化等に関する実施状況

- ・学部別・職別・領域別に具体的な実績の事例を示した評価基準表に基づく教員評価を実施した。
- ・育児代替教員制度や育児休業制度の周知を行い、女性職員が働きやすい環境づくりに努めた。
- ・教員については県内外の病院や研究機関との人事交流を行い、事務職員については国等の他機関へ派遣した。

3. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・研修メニューの充実や新設など、事務職員研修体系の見直しを行った。
- ・効果的かつ効率的な法人経営を行うための組織改正を行った。

III. 財務内容の改善

1. 自己収入の増加に関する実施状況

- ・病床利用率の向上を図るため、病床管理委員会を定期的を開催するとともに、病床利用実績を基に各診療科優先病床数の見直しを行った。また、病床数の増減ルールを改正し、より実態に即した効率的な病床の振り分けを行えるようにした。
- ・部門別管理会計（診療科別原価計算）システムを完成させ、診療コストに対する分析手段の確保と、各部門での診療コストに対する意識を醸成する仕組みを構築した。
- ・医学管理料を適正に算定するための支援システムを導入し、稼働させた。
- ・さまざまな機会を通じて県内外企業に対して共同研究・受託研究等に関する働きかけを行い、企業との共同研究・受託研究の契約締結件数を前年度より増加させた。
- ・研究者の科学研究費獲得を支援し、科学研究費助成事業等の採択件数を前年度より増加させた。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・委託業務内容を精査し、契約内容の見直し等を行ったことにより、管理的業務にかかる委託費を17百万円削減した。
- ・経営幹部や新規採用職員等を対象として「法人の経営に関する勉強会」や研修会を開催し、経営意識をもって経費節減を図るよう啓発活動に努めた。
- ・紀北分院の経営状況及びその分析に関する情報共有と、分院内全所属による医療技術の向上や経営改善への取組の発表を通じて、経営に対する職員の意識の向上を図り、

一層の業務改善につなげた。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・収支計画に基づき資金状況を随時把握しながら余剰資金を積極的に運用したことにより、対前年度比で収益を約5百万円増加させることができた。

IV. 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・平成24年度に認定された「公益財団法人日本医療機能評価機構」による病院機能評価 Ver. 6.0 の結果を踏まえ、改善に必要な取組を進めるとともに、次回更新に向けて開催した対策委員会において今後の取組について協議を行った。
- ・平成24年度に行った大学認証評価改善報告（平成20年度の大学認証評価で示された助言に対する改善報告）に対して取組の成果が十分ではないとされた事項について、さらなる改善を行った。
- ・和歌山県公立大学法人評価委員会において年度計画（平成24年度）の実施が不十分と評価された事項について、現状把握と課題整理を行い、改善に向けた取組を実施した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・定期的または随時の記者発表や附属病院東棟の内覧会開催等により、本学における研究の成果や教育及び診療等の取組に関する情報を積極的に発信した。

V. その他業務運営

1. 施設及び設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・長期修繕計画に基づいて電話交換機更新や防火シャッター等の改修を行った。
- ・「地域医療支援総合センター（仮称）」の整備を完了し、平成26年3月に「和歌山県立医科大学附属病院東棟」として竣工した。
- ・患者の身体的負担の軽減や医療安全性の向上を図り、老朽化した受付待合ベンチや入院患者用ベッドを更新した。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・全学生に対して安否確認に関する訓練を行い、学生の危機意識の向上を図った。
- ・DMAT（Disaster Medical Assistance Team：災害派遣医療チーム）の増員と専用装備の補充を行った。
- ・紀北分院内の全職員を対象とした院内訓練等の実施や院外の広域的防災訓練への参加

を通じて、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。

3. 基本的人権の尊重に関する実施状況

- ・全職員を対象に「全学人権研修」を実施し、職員の人権意識を向上させた。
- ・ハラスメント等の相談を危機対策室で受け付け、速やかに関係課と連携を図り対応する体制を構築し、実際の相談に対して具体的な取組を実施した。

